

県の事務・権限が市へ移譲

企画課企画調整係 ☎0824-73-1128

広島県は平成16年11月、県から各市町への事務・権限の移譲について、その方針を示す「分権改革推進計画」を策定しました。

この計画に基づき、広島県と庄原市で協議を進め、平成18年7月に移譲事務や移譲時期などをまとめた「事務移譲具体化プログラム（広島県・庄原市）」を定めました。

平成20年度は、次のとおり事務・権限が移譲され、相談・申請の窓口が庄原市役所に変更となりますのでお気をつけください。

■ 4月から移譲される事務・権限

分野	項目	内容	担当窓口(問い合わせ)
商工	商工業に関する事務	○大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設届の受理、届出事項の変更届の受理、地位承継届の受理、報告徴収など	商工観光課商工観光係 ☎0824-73-1179
福祉	障害者福祉に関する事務	○精神障害者社会適応訓練事業の実施	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
	障害者自立支援に関する事務	○指定障害福祉サービス事業者（居宅系）及び指定相談事業者の指定、変更、更新、廃止等の届出、指定取消、報告命令、質問、立入検査 ○障害福祉サービス事業（居宅系）、相談支援事業等の届出受付、指導監督	
環境	生活衛生に関する事務	○温泉を公共の浴用・飲用に供する許可・立入検査 ○温泉成分等の掲示内容の届出受付 ○温泉利用施設等への立入検査など	環境衛生課環境衛生係 ☎0824-72-1398
	公害防止に関する事務（大気汚染防止）	○給水施設の改善指示、給水停止命令、立入検査など ○ばい煙・粉じん・揮発性有機化合物発生（排出）施設の設置届出受付など ○事故時の状況報告の受付など	
	公害防止に関する事務（ダイオキシン類対策）	○特定施設の設置届出の受付など ○事故時の状況報告の受付など	
	公害防止に関する事務（水質汚濁防止）	○特定施設の設置届出の受付など ○事故時の状況報告の受付など	
	公害防止に関する事務（瀬戸内海環境保全）	○特定施設設置の許可申請の受付など	
	公害防止に関する事務（生活環境保全）	○ばい煙・粉じん・汚水等関係特定施設設置の届出等受付など ○事故時の報告の受付など	
	公害防止に関する事務（公害防止組織整備）	○公害防止統括者等選任の届出等の受付など	
建設	採石業に関する事務	○採取計画の認可、変更認可、変更届受理、条件設定、変更命令、休止・廃止届受理、認可取消し、停止命令、聴聞など ○災害防止緊急措置命令、廃止者災害防止命令、指導・助言、報告徴収、立入検査など	建設課管理係 ☎0824-73-1150
	砂利採取業に関する事務	○採取計画の認可、変更認可、変更届受理、条件設定、変更命令、廃止届受理、認可取消し、停止命令、聴聞など ○災害防止緊急措置命令、報告徴収、立入検査、指導・助言など	
都市	屋外広告物（国道・県道の広告表示許可等）	○代執行 ○違反広告物等の除却 ○除却した広告物等の保管 ○保管した広告物等に係る公示、評価、売却及び売却代金の保管、廃棄 ○広告物等の表示・設置の許可、変更許可 ○広告物設置者等からの報告、資料提出要求、広告物等の調査 ○管理者変更届、除却届の受理 ○許可の取消し、広告物等除却命令、除却の略式代執行等	都市整備課管理係 ☎0824-73-1172